

平成21年度第5回（第8期第10回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成22年2月9日（火） 午後2時～ 中央公民館 2階学習室4

- 1 開会

- 2 事務局報告

- 3 諮問事項の審議
答申案の審議

- 4 その他

- 5 閉会

配付資料

なし

事務局報告

それでは2点報告いたします。1点目としまして、プラスチック製容器の収集量が昨年度に比べて増えています。要因としましては昨年10月に追加されましたプラスチック製容器の収集量が増えたこと、パンフレットを全戸配布した啓発効果によりプラスチック製容器の収集量が増えたためと思われます。また、昨年10月よりシュレッダー紙類の収集を開始しましたが、10月からの3カ月間の合計収集量は約7トンとなっています。

2点目としまして、22年度予算案が公表され、ごみ減量対策課関連では、生ごみ資源化モデル事業といきいき協働・地産地消のモデル事業をスタートいたします。生ごみ資源化モデル事業とは、家庭から出される生ごみを行政回収し資源化業者により堆肥をつくる事業となります。いきいき協働モデル事業とは、市民団体と行政の協働により農家などで生ごみを堆肥化する事業となります。詳細につきましては今後広報いたします。

答申案について審議

基本提案として

平成20年6月17日付け「小平市ごみ処理施策の情報提供について」の諮問に対し、下記のとおり答申する。

市は、今後のごみ施策の情報提供に関して、市民協働、分かりやすさを基本として、特に以下の点に留意すべきである。

- 1 ごみ施策のリーフレットやパンフレットなどの編集に市民参加を促進し、協働により作成することにより、市民により分かりやすい情報提供が進められる。
- 2 情報を提供する対象に、個人としての市民の他に、地域団体や団体の代表者に対しても市民と同様の情報を提供することが望ましい。
- 3 分別に関する情報は、とくに現物展示が分かりやすく、市役所一階ロビーや市の公共施設に常設展示場を開設することが望ましい。
- 4 イベント、学習活動、啓発活動は、市民への情報提供の場として有効であり、これからもごみに関する市民活動が活発に行われるよう環境を整える必要がある。

答申内容について

1 情報の内容、対象、伝達方法について

情報の内容は、① ごみ行政、施策、実績 ② ごみの出し方、分別方法、注意事項、なぜごみ減量なのか ③ イベントのお知らせ、啓発活動などがある。

情報を提供する対象として、① 市民個人 ② 団体の代表者 ③ 自治会、町会、青少対、資源回収団体、高齢クラブなど市民団体 ④ 商工会、商店会など各種業界団体 ⑤ 学校などがある。

情報伝達方法には次のようなものが考えられる。

- ① 市報など定期刊行印刷物及びその特集号
- ② リーフレット、パンフレット等、見出し程度しか読まないことを想定した簡単なものから学習教材になるようなデータを示した解説的なものまで、いろいろなものが考えられ、場合によっては市民参加で内容を作り上げて良い。
- ③ ホームページ
- ④ 説明集会、学習会、見学会等、人と人との対話を大切にする集会。

- ⑤ 分別の方法やごみ減量の目標などを市役所のロビーなどに常設展示、イベント会場等で展示
- ⑥ のぼり旗、横断幕、垂れ幕、公用車へのマスクやラッピングでスローガンや催事の宣伝
- ⑦ 戸別訪問により、情報の届かない人にごみの出し方や分別の説明
- ⑧ 活動等がテレビに取り上げられることは宣伝効果が大きい
- ⑨ 街頭宣伝も場合により効果的
- ⑩ 転入者への直接説明
- ⑪ 不動産業者を通しての入居者への説明

事務局 それでは今後の予定についてお話いたします。まず、答申案の形式を整えた訂正版を事務局で作成いたします。2月下旬には皆様のお手元に送付いたしますので、内容についてご確認ください。その後、皆様から寄せられましたご意見をふまえて完成版を作成し、3月中旬までに皆様に送付いたします。そして3月下旬に会長と副会長が市長に答申書を提出することとなります。

会長 それでは長い間、審議会にご協力いただきありがとうございました。これで最後となりますので、各委員より審議会全般についてご感想をいただき終了としたいと思います。

各委員 * * * * * それぞれ感想や意見を発言 * * * * *